



アイキャン相続テラスセミナー

必ず知っておきたい！ 確定申告・相続税申告の ポイント

税理士 山口 徹



本日のセミナー

- 1 最近の税制改正
- 2 身近な税制上の特典
- 3 贈与税の動向予測
- 4 『税』を取り巻く環境について

1 最近の税制改正

○ 最近あった税制改正のご紹介

・基礎控除金額の変更 ※令和1年度

納税者本人の合計所得金額	控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超2,450万円以下	32万円
2,450万円超2,500万円以下	16万円
2,500万円超	0円

1 最近の税制改正

○ 最近あった税制改正のご紹介

・「ひとり親控除」の新設 ※令和2年度

未婚の親に対しても控除の対象を拡大しました。かつては、離婚や死別のみでしたが、「未婚」も対象になりました。

未婚の親が増えたことを背景に新設されました。控除額は35万円。

1 最近の税制改正

○ 最近あった税制改正のご紹介

・「NISA」（少額投資非課税）の見直し ※令和2年度

「つみたてNISA」の適用期間を5年間延長。令和24年まで。

「つみたてNISA」などは、将来の年金不足等の対応を促すためにできたとされていますが、その対象期間が延長されました。

1 最近の税制改正

○ 最近あった税制改正のご紹介

・「住宅ローン控除」 ※令和4年度

住宅の性能、特に省エネ性能の高い住宅について、借入限度額の上限を上乘せ。

一方で、控除率を1 %から0.7%へと減率。最近の借入金の利率に合わせた対応を行いました。

1 最近の税制改正

○ 最近あった税制改正のご紹介

税制改正は、その時々々の社会情勢や経済情勢に応じて検討され、改正がされます。

まさに今が、その税制改正の議論（来年度予算の検討準備）のシーズンです。

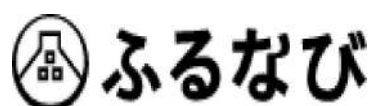
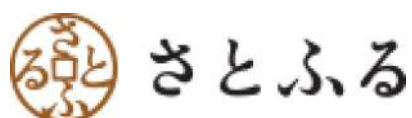
令和5年にも、税制改正がいくつかなされることと思います。

2 身近な税金の特典

○「ふるさと納税」

各自治体に寄付をすると返戻品ももらえるという制度があります。

ふるさと納税の選択ができるWEBサイトもあり、多くの方が利用されています。



2 身近な税金の特典

○「ふるさと納税」

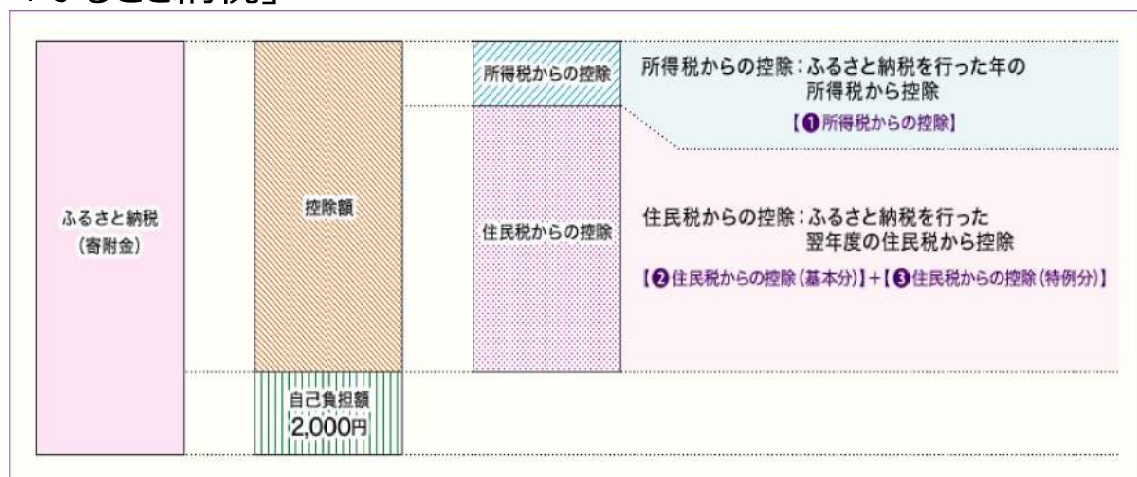
この制度の概要は、

- ・自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、
- ・寄附額のうち2,000円を越える部分について、
- ・所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です。

※一定の上限があります。

2 身近な税金の特典

○ 「ふるさと納税」



2 身近な税金の特典

○ 「ふるさと納税」

ふるさと納税を行う方本人の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成						
	独身又は共働き ^{※1}	夫婦 ^{※2}	共働き+子1人(高校生 ^{※3})	共働き+子1人(大学生 ^{※3})	夫婦+子1人(高校生)	共働き+子2人(大学生と高校生)	夫婦+子2人(大学生と高校生)
300万円	28,000	19,000	19,000	15,000	11,000	7,000	-
325万円	31,000	23,000	23,000	18,000	14,000	10,000	3,000
350万円	34,000	26,000	26,000	22,000	18,000	13,000	5,000
375万円	38,000	29,000	29,000	25,000	21,000	17,000	8,000
400万円	42,000	33,000	33,000	29,000	25,000	21,000	12,000
425万円	45,000	37,000	37,000	33,000	29,000	24,000	16,000
450万円	52,000	41,000	41,000	37,000	33,000	28,000	20,000
475万円	56,000	45,000	45,000	40,000	36,000	32,000	24,000
500万円	61,000	49,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000

※ふるさと納税の金額には、適用額の上限がありますので左の表を参考にしてください。

総務省のふるさと納税の紹介ページに限度額の計算を紹介しています。

機になる方は、総務省ホームページで「寄付金控除額の計算シミュレーション」を行ってください。

シミュレーション
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/deduction.html

2 身近な税金の特典

○「ふるさと納税」

この制度の概要、実は所得税や住民税だけに効果があるわけではありません。

もしかしたら、皆さんも気にされている、あの税金にも効果が！

さて、それは何税でしょうか？

2 身近な税金の特典

○「ふるさと納税」

注意点をひとつ。

ふるさと納税の返戻品は、実は「一時所得の対象」なのです！

高額な返戻品ばかりもらっていると、思わぬ課税もありますのでご注意ください。

3 贈与税の動向予測

○「贈与税」の概要

・暦年贈与課税

基礎控除110万円/年を超えた部分に課税されます。

・相続時精算課税

基礎控除2500万円/贈与者が亡くなるまで、を超えた金額に一律で20%の課税が行われ、相続税計算に織り込みし税金の負担を相続税計算で精算します。

3 贈与税の動向予測

○「資産の移転」において税率構造が違う！

このことを利用して、相続税の節税ができていました。

特に、こちら名古屋市内にある昭和税務署では、日本で一番の贈与税申告数を誇る、というエリアです。

贈与税を長きにわたり行えば、相続税の負担が下がることは多くの方が理解し、実行していました。

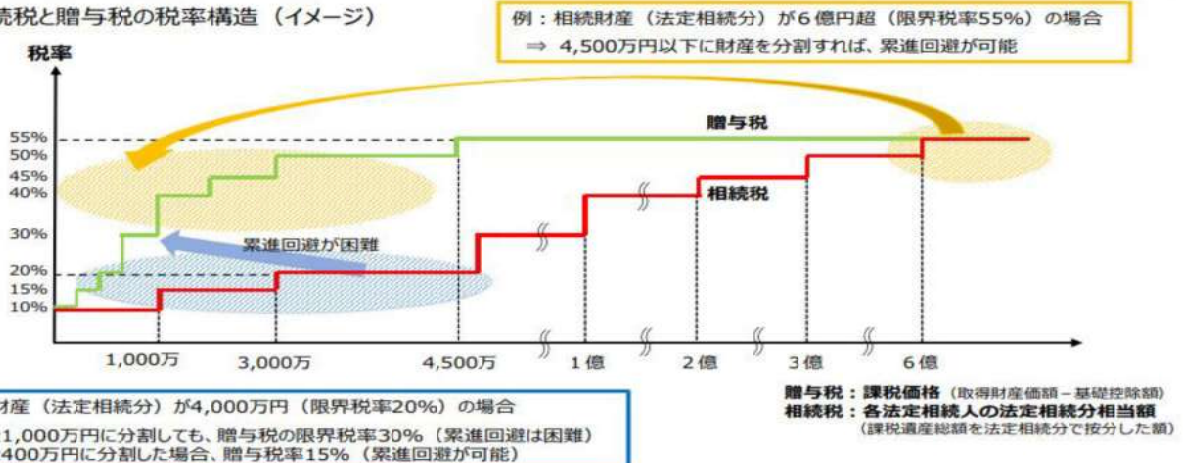
しかし、最近の税制改正議論にこのことが浮上したことで、多くの方が贈与税の課税について注目をしています。

※次ページ「第4回 税制調査会（2020年11月13日）資料」より抜粋

我が国の相続税と贈与税の関係

- 我が国では、相続税と贈与税が別個の税体系として存在。贈与税は、相続税の累進回避を防止する観点から、相続税よりも重い税率構造が設定されている。
- 将来の相続財産が比較的少ない層にとっては、相続財産に適用される限界税率に比べ、贈与税の税率構造が高い水準にあるため、分割贈与をしても高い贈与税率が適用される余地が多い（ニーズに即した財産移転であっても贈与税が抑制的に作用）。
- 他方、相当に高額な相続財産を有する場合には、相続財産に適用される限界税率を下回る水準まで財産を分割することで、相続税の累進負担を回避しながら、多額の財産を移転することが可能。

（参考）相続税と贈与税の税率構造（イメージ）



3 贈与税の動向予測

- 「資産の移転」において税率構造が違う！

今さらとも思われるかもしれませんが、実は国側は一貫して、この試算が移転するタイミングの税制改正を狙ってきました。

古くは、明治の時代から・・・。

※次ページ「第4回 税制調査会（2020年11月13日）資料」より抜粋

我が国の相続税と贈与税の一体化の変遷

改正時期	一体化の変遷	課税方式	
		相続	贈与
明治38年 (相続税法施行)	○相続前1年間の贈与を相続財産に合算	遺産課税	—
昭和22年	○一生累積型の贈与税が導入されたが、基礎控除・税率表は相続税と別建て ○相続前2年間の贈与を相続財産に合算		贈与者課税
昭和25年 (シャープ勧告)	○取得者の一生を通ずる累積課税に改組 ○贈与税が相続税に一本化され、基礎控除・税率表が贈与と相続で共通化	取得課税	
昭和28年	○累積課税が廃止され、贈与税が復活（暦年課税） ○相続前2年間の贈与を相続財産に合算	遺産取得課税	受贈者課税
昭和33年	○法定相続分課税方式の導入 ○贈与税の3年間の累積課税方式の導入（昭和50年に廃止） ○相続前贈与の合算期間を3年に延長	法定相続分課税	
平成15年	○相続時精算課税制度の導入		

3 贈与税の動向予測

○「資産の移転」において税率構造が違う！

過去から、この税率構造の違いを意識しつつも変えられなかった経緯があるわけです。

今回は、本腰を入れて変えるのではないかと意見が多いのですが、どのように変わるのでしょうか？

方向性としては、「相続時精算課税」方式と言われています。

現在、相続開始3年前の贈与を加算する制度がありますが、この3年間という期間が、10年または15年になるのでは？というもの。

皆さんは、どのように思われますか？

4 『税』を取り巻く環境

最近の『税』を取り巻く環境について、お時間のある限りでお話し。

- ・「節税」は、NGワード！？
- ・会社員の副業を推進するけど課税強化？
- ・法人の所得が、過去最高79兆円！
- ・最近の税務調査
- ・

☆ご清聴ありがとうございました☆

税理士 山口 徹

- ・平成23年まで税務署に勤務。その後に税理士登録。税理士法人に勤務。
- ・平成28年に独立し、翌年に税理士法人「フォルス」を設立。
- ・「一般社団法人つながりあいち」士業10名と提携し、死後事務や任意後見について対応の準備中。
- ・「実家の埋蔵金を見つける税理士」としてセミナー講師をお引き受けしています。
- ・現在は、東京にて活動中！

税理士法人フォルス

フォルスは、「力」という意味の「Force」から名付けました。現在、次の通り事務所を展開しています。

- 恵比寿事務所 ※相続税専門
東京都渋谷区恵比寿 1-19-19-10F
- 名古屋中央事務所 ※事業等
名古屋市中区千代田5丁目18-19-4F



相続問題はどこに相談すればいいの？

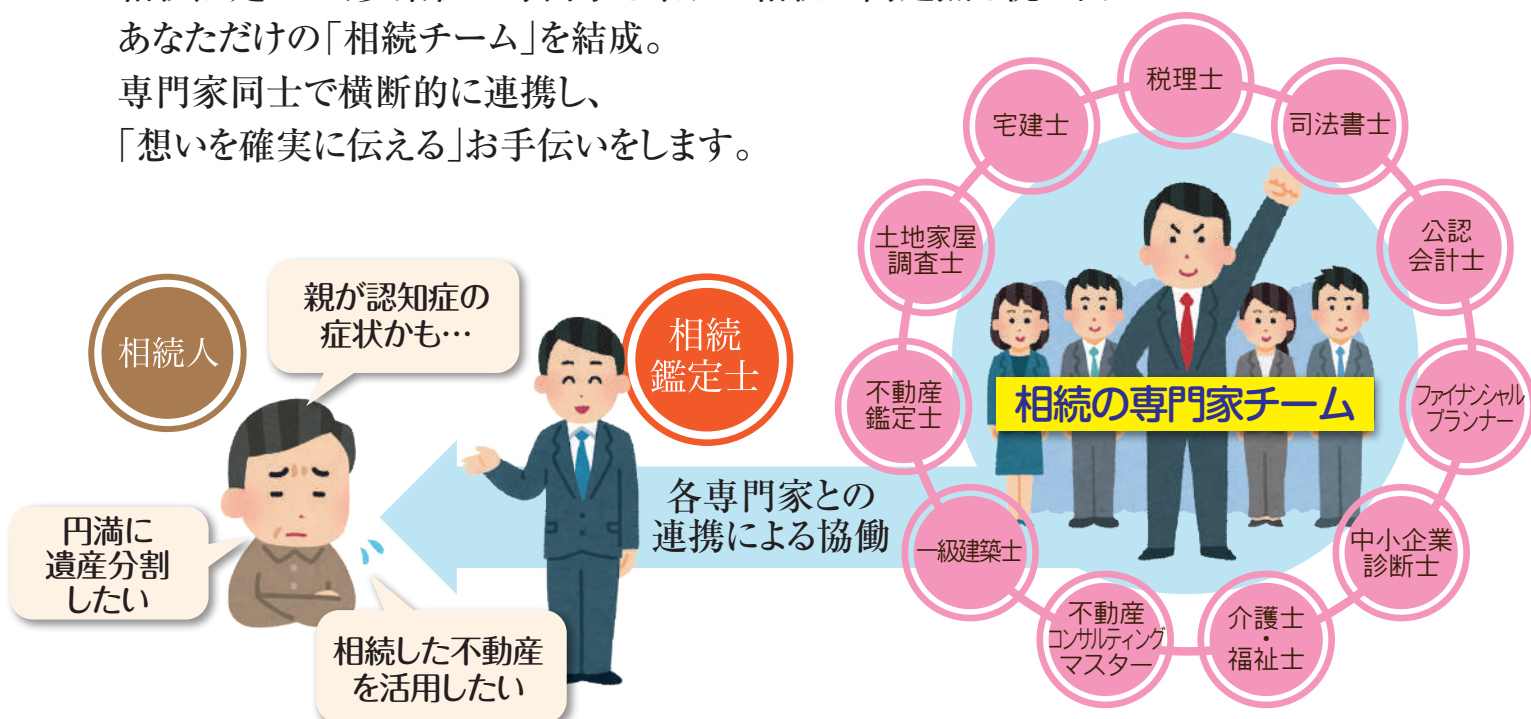
相続問題は、複雑な制度です。正確に実践できる専門家はまだまだ少なく、願いどおりの相続には、経験豊富な専門職のサポートが重要となります。

私たち「相続の窓口 アイキャン」では、相続問題の経験豊富な「**本当に相続に強い**」専門家が、ご本人さま、ご家族さまの想いを最大限に活かすお手伝いをしています。

わたしたち「相続鑑定士」におまかせください！

相続鑑定士は、ワンストップサービス

相続の問題点を解決しようとする、税理士・弁護士・司法書士・不動産鑑定士…各専門家へ別々に相談することが必要となり、たいへんな時間と労力がかかることがあります。相続鑑定士は、多業種の専門家を束ねて相続の問題点を洗い出し、あなただけの「相続チーム」を結成。専門家同士で横断的に連携し、「想いを確実に伝える」お手伝いをします。



ご相談は無料!「アイキャン相続テラス」でお待ちしています

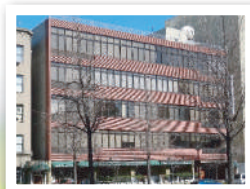


名古屋市東区の「アイキャン相続テラス」では、いつでもご相談をお受けしています(※要予約)。また、お住いのお近くの相続鑑定士のご紹介や、ご自宅へのご訪問による相談も承っております。ご相談は無料ですので、お気軽にお問合せください！

アイキャン相続テラス

☎052-878-5588

名古屋市東区代官町39-18 日本陶磁器センター2F



相続は、次の世代へのプレゼント



相続・遺言の無料相談

アイキャン相続テラスでは相続・遺言の無料相談を随時行っております。

「結局何から手をつけていいのかわからない!」そんな時は
専門家による無料相談をご利用ください。

手続きを強制するようなことは一切ございませんので
安心してご連絡ください。

ご相談はいつでも無料!
専門の**相続鑑定士**が
心を込めてご相談承ります

お気軽にご相談下さい



アイキャン相続テラス



052-878-5588

無料相談の流れ

1

まずはお電話にて無料相談のご予約を

お気軽にお電話ください。

 **052-878-5588**

お客様のご都合の良いご相談日程とお時間を伺い、
専門家の予定を確認した上で、無料相談の予約を承ります。
親切丁寧を心がけ、ご相談に対応させていただきます。



2

ご予約の日時にご来所ください



アイキャン相続テラスにお越しください。➡地図(右ページ)
ご相談内容に合わせた専門家とともにお待ちしております。
※ご来所が難しい場合は、出張ご相談も承りますのでご相談下さい。
人の出入りも自然なビルですので、ご安心してご来所下さい。

持ってきて
いただきたい物

- ・免許証や保険証などのご本人確認書類
- ・印鑑(認印でOK) ←受任する場合に必要になります
- ・固定資産税の納税通知書 ←年度は問いません
- ・現在お手持ちの戸籍・住民票 ←後日でも可
(亡くなった方、相談者の方、遺言者の方のもの)

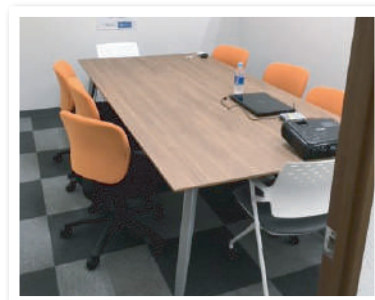
3

専門家による面談を行います

面談場所はプライバシーに配慮し、一回一組限定の個室対応。
専門家が、相続・遺言のご相談について親身にお伺いします。
ご相談内容にもよりますが、1時間程度の予定です。

お聞きする
質問の一例

- ・いつ亡くなりましたか?
- ・相続人はどなたですか?
- ・分割方法はどうかされる予定ですか?
- ・次の世代へ伝えたい内容は
どんなことですか?



4

相続手続きのアドバイス



面談でお伺いした内容を元に、ご希望の分割方法に従った
手続きのご案内と費用のご説明をします。
疑問点やご質問はどんどん聞いてください。

納得いくまで
ご質問ください

- ・分割でモメた場合はどうすればいい?
- ・全体の費用はいくらかかる?
- ・どれくらい時間がかかる?
- ・遺言書で他にどんなことができる?

5

ご納得頂けるまでご検討ください



「安心して任せられる」「信用できる」とご納得いただけたら、相続・遺言の手続きをご依頼ください。
もちろん、一旦持ち帰ってゆっくり検討していただいてもOK

ご心配
いりません

- ・相談だけでもいいの？
- ・依頼を強制されたりしない？
- ・相談内容を外に漏らしたりしない？
- ・怒られたりしない？

6

手続完了まで、安心してお任せください

ご依頼頂く場合は、署名捺印の上契約していただきます。
その後、書類の準備等、実際の対応がスタートします。

ご心配
いりません

「相続の相談をしたとまわりに知られると
お家騒動や財産状況が知られてしまう…」
とご心配される方がいらっしゃいますが、
相続鑑定士には守秘義務がございます。
どうぞご安心ください。



相続鑑定士がひとつひとつ問題に寄り添い、
解決への道を探します。
まずは無料相談に、お気軽にお電話ください。

 **052-878-5588**

 **アイキャン相続テラス**

〒461-0002 名古屋市東区代官町39-18
日本陶磁器センタービル

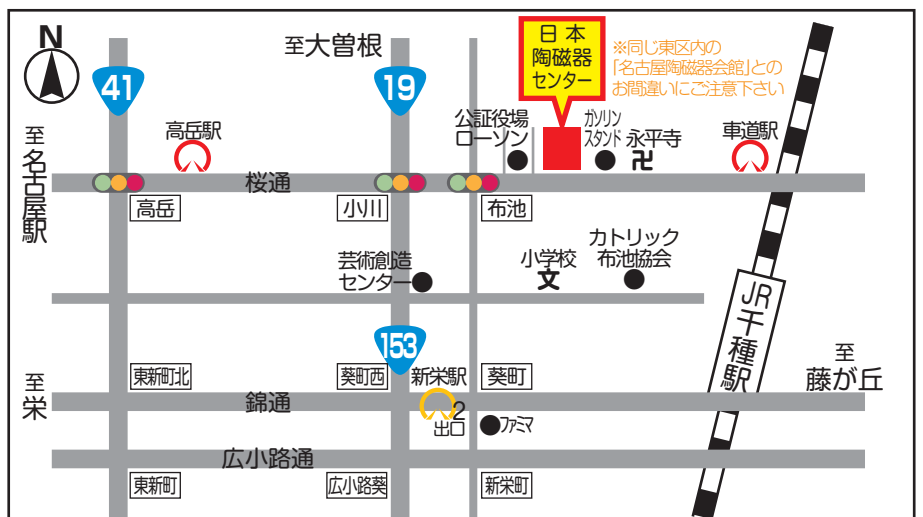
※同じ東区内の「名古屋陶磁器会館」との
お間違いにご注意下さい

地下鉄

桜通線「高岳」駅 2出口より徒歩7分
東山線「新栄」駅 2出口より徒歩6分
JR中央線「千種」駅より徒歩12分

市バス

栄12「布池」停下車 徒歩2分
東巡回「代官町」停下車 徒歩3分
栄15「水筒先」停下車 徒歩4分





アイキャン相続テラス

相続問題のご相談は**無料!**

✓ **お電話・FAXで!**

TEL : **052-878-5588**

FAX : **052-878-1188**

✓ **ホームページから!**

<https://ican88.org/>

検索

アイキャン 相続テラス



✓ **お近くの相続鑑定士へ!**

お住まいのお近くの相続鑑定士をご紹介します。
ご自宅へのご訪問も承ります。
まずはお問合せください。

まずは私たち
アイキャン相続テラスに
ご相談ください!

サービスのお問合せ・利用お申込は...

一般社団法人

全国相続鑑定協会

TEL : **052-878-5588**

FAX : 052-878-1188

E-Mail : info@ican88.org

アイキャン相続テラス

〒461-0002 名古屋市東区代官町39-18

日本陶磁器センタービル2F

ホームページで
動画で解説!
相談お申込み!



検索

アイキャン 相続テラス

